



2021年1月26日

各位

会社名 H a m e e 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 樋口 敦士  
(コード番号：3134 東証第一部)  
問合せ先 執行役員 櫻井 達也  
(TEL. 0465-42-9181)

### 大株主からのレター受領に関するお知らせ

本日2021年1月26日付で大株主より関東財務局へ提出されました「変更報告書No.5」につき、大株主である樋口 敦士氏より添付のレター及び当該変更報告書の写しを受領いたしましたので、お知らせいたします。

以上

2021年1月26日

H a m e e株式会社 御中

本日関東財務局に提出いたしました「変更報告書No.5」につきまして、金融商品取引法第27条の27に基づき、その写しを提出しますとともに、この度の保有株式の処分について、その目的をご説明させていただきたく存じます。

変更報告書に記載のとおり、私、樋口敦士は、この度保有株式の一部である1,073,000株を処分いたしました。なお、当該処分に際しては、株式市場への影響を最小限に抑えるべく処分方法を決定しております。

今回の処分の目的につきましては以下のとおりです。

- (1) 株式の流動性向上
- (2) 留保金課税の解消
- (3) 役職員への株式贈与による士気向上
- (4) 地域振興や若手育成を目的とした基金

上記(1)については、株式の流動性向上により取引の柔軟性を確保すると同時に急激な株価変動を抑制することを期待するものであります。また(2)については、株主価値向上の一環ととらえており、(3)については、変化が激しく(Volatility)、不確実で(Uncertainty)、複雑(Complexity)、曖昧な(Ambiguity)、きわめて予測困難であるVUCA時代において、当社のMissionである「クリエイティブ魂に火をつける」に賛同し、その追及に向けて積極的にイノベティブな挑戦をし続ける役職員等に対して、企業価値向上へのモチベーションを高める施策の一つとして贈与を行ったものであります。さらに、将来的に(4)の基金を設立することで、地域貢献やH a m e eとの共創を実現するような若手を育成し、様々なステークホルダーにメリットを提供したいと考えております。

なお、当該処分後も引き続き安定株主として長期保有していく方針に変わりはありません。

樋口 敦士